

住宅市街地の開発整備の方針について

東京都は、「住宅市街地の開発整備の方針」の都市計画変更に向け、手続きを進めている。

区では、東京都からの依頼により資料の確認等を行ってきたが、東京都より変更案の原案が示されたため、これを報告する。

記

- 1 件名 住宅市街地の開発整備の方針について（都決定）
- 2 都市計画の変更案概要 資料(5)-②から資料(5)-⑤のとおり
- 3 変更内容

(1) 時点修正

方針に記載済み 11 地区の重点地区の整備状況の時点修正

(2) 地区名の変更

「西新宿地区」の地区内で西新宿五丁目地区と西新宿八丁目地区の開発整備が行われていることから、整備地区を明確にするため、「西新宿五・八丁目地区」に地区名称を変更する。

(3) 重点地区の追加

事業が始動した「西新宿三丁目西地区」を追加する

4 今後の予定

令和4年	4月	区への意見照会
	6月	都市計画案の縦覧（都）
	7月	都市計画審議会（区）審議
		都へ意見回答
	10月	都市計画決定（都）